

芸西村まち・ひと・しごと創生総合戦略



住んでよかった芸西村
～小さくても元気で輝くむら～

平成27年(2015年)10月
平成28年(2016年)8月改定
平成29年(2017年)9月改定
平成31年(2019年)3月改定

芸西村

*** 目 次 ***

第1章 基本的な考え方 1

1. 総合戦略策定の目的 1
2. 総合戦略の位置づけ 3
3. 総合戦略の期間 3

第2章 施策の方向性 4

1. 基本目標 4
2. 総合戦略の効果的な推進 7

第3章 施策の基本的方向と主な事業 8

1. 地産外商の強化、基幹産業の農業就業人口を増加させ
雇用を創出する 8
2. 新しい人の流れをつくる 12
3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える 15
4. 「村民にやさしい村」を目指して便利で安心して暮らせる
環境を整える 19

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の目的

- わが国では、平成20年(2008年)を境に「人口減少時代」に突入しています。このままの状況で推移すると、平成60年(2048年)前後にはわが国の人口が1億人を割り込み、6割以上の居住地域で人口が半分以下に減少し、2割の地域で無居住化するとの推計もあります。
- このように、地域社会の維持が重大な局面を迎えるなか、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これは、東京圏への人口の過度な集中を是正するとともに、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体それぞれが計画を策定し、その計画に基づいた取り組みを進めていくことを目的とした法律です。
- 国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成72年(2060年)までの将来人口推計を示し、今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(長期ビジョン)と、平成31年度(2019年)までの当面5年間の具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(総合戦略)を策定しました。

まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である。

このため、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしている。

この観点から、今後の検討にあたっては、以下の原則に即した政策を整備するよう徹底をはかる。

(1) 自立性(自立を支援する施策)

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

(2) 将来性(夢を持つ前向きな施策)

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

(3) 地域性(地域の実情等を踏まえた施策)

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

(4) 直接性(直接の支援効果のある施策)

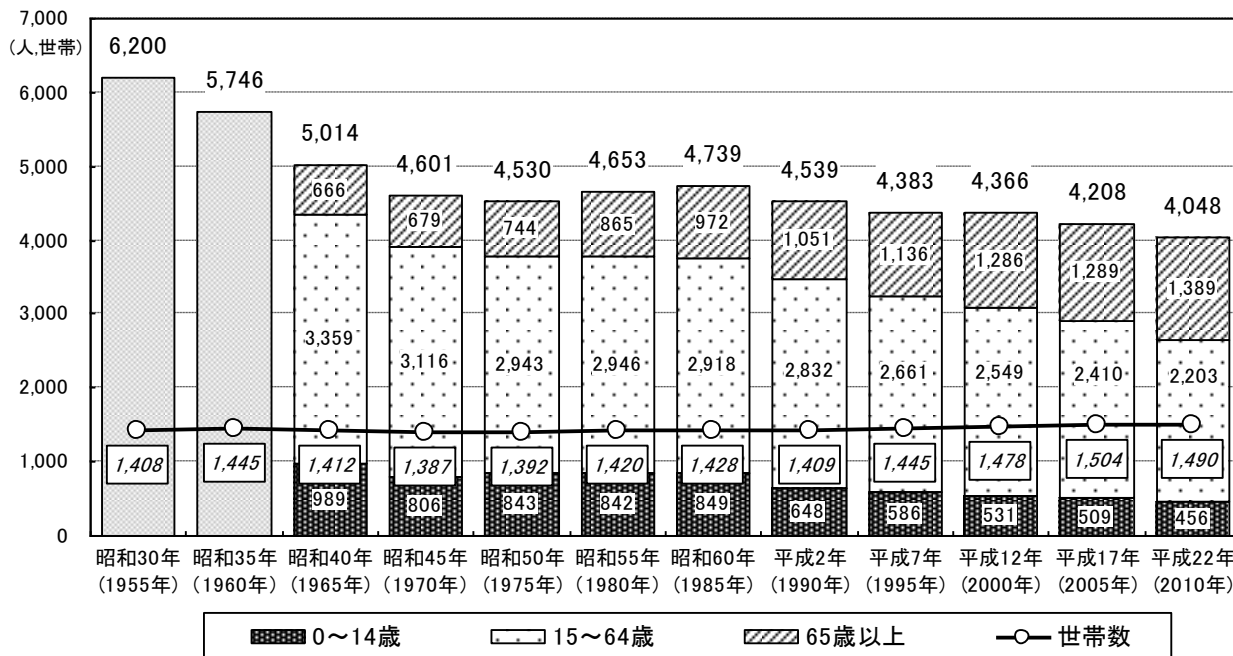
ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

(5) 結果重視(結果を追求する施策)

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

○芸西村は、旧和食村・西分村・馬ノ上村が昭和29年(1954年)に合併して誕生し、昭和30年(1955年)国勢調査では人口6,200人を数えました。しかし、その後の人口減少と少子化の進展に伴って、住民の3人に1人が高齢者という状況を迎えています。

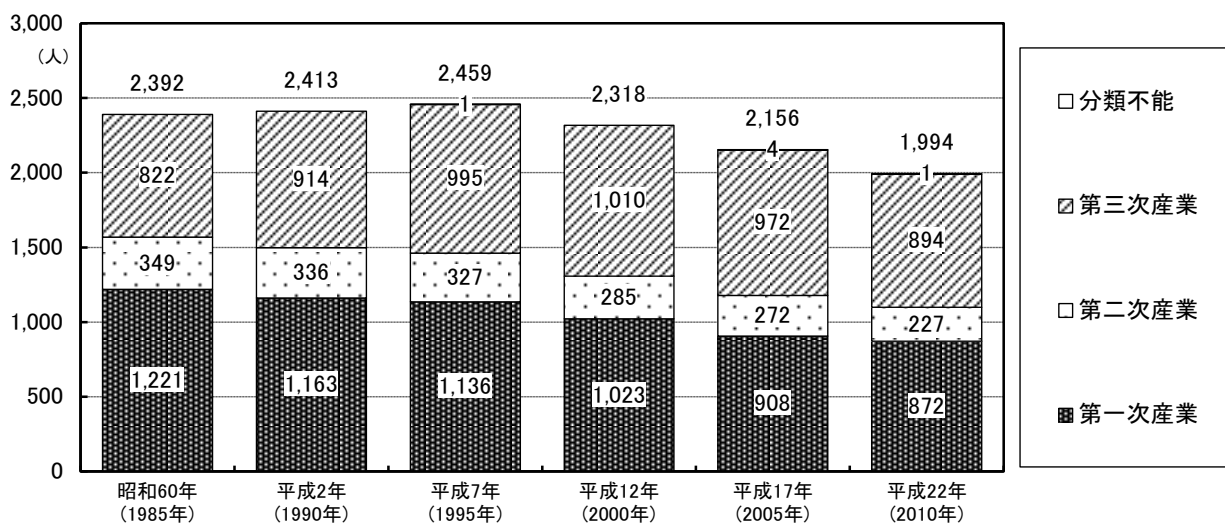
国勢調査による人口・世帯数の推移



資料：国勢調査（総数には年齢不詳分を含む）

○また、人口減少と高齢化に伴って、生産年齢人口や就業者数の減少傾向が続いています。特に、主産業である農業を中心とした第1次産業では減少傾向が続いており、昭和60年(1985年)から平成22年(2010年)までの25年間で、29%(349人)も減少しています。

産業分類別就業者数の推移



資料：国勢調査

○このような状況を受けて、芸西村においても、「まち・ひと・しごと創生」に総合的に取り組むため、国及び高知県の総合戦略に対応した「芸西村まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、「総合戦略」とします。）を策定し、今後の人口減少傾向を抑制し、活力ある地域社会を維持していくための施策を重点的に推進していきます。

2. 総合戦略の位置づけ

○「総合戦略」は、「芸西村人口ビジョン」で示した3つの課題である

- ◆自然減を主原因とする人口減少傾向の抑制
- ◆加速する少子高齢化への対応
- ◆『まち・ひと・しごと』の魅力アップによる人口誘導

に対して総合的に対応し、地方創生を成し遂げていくため、村政運営の指針である「芸西村総合振興計画」と一体となる戦略として位置づけ、平成27年度(2015年度)を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。各分野の行政計画とも連動させ、総合的かつ計画的に施策の推進を図っていきます。

○社会経済情勢や住民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、「総合戦略」で掲げた内容は毎年度、必要に応じて見直しを行うこととします。

3. 総合戦略の期間

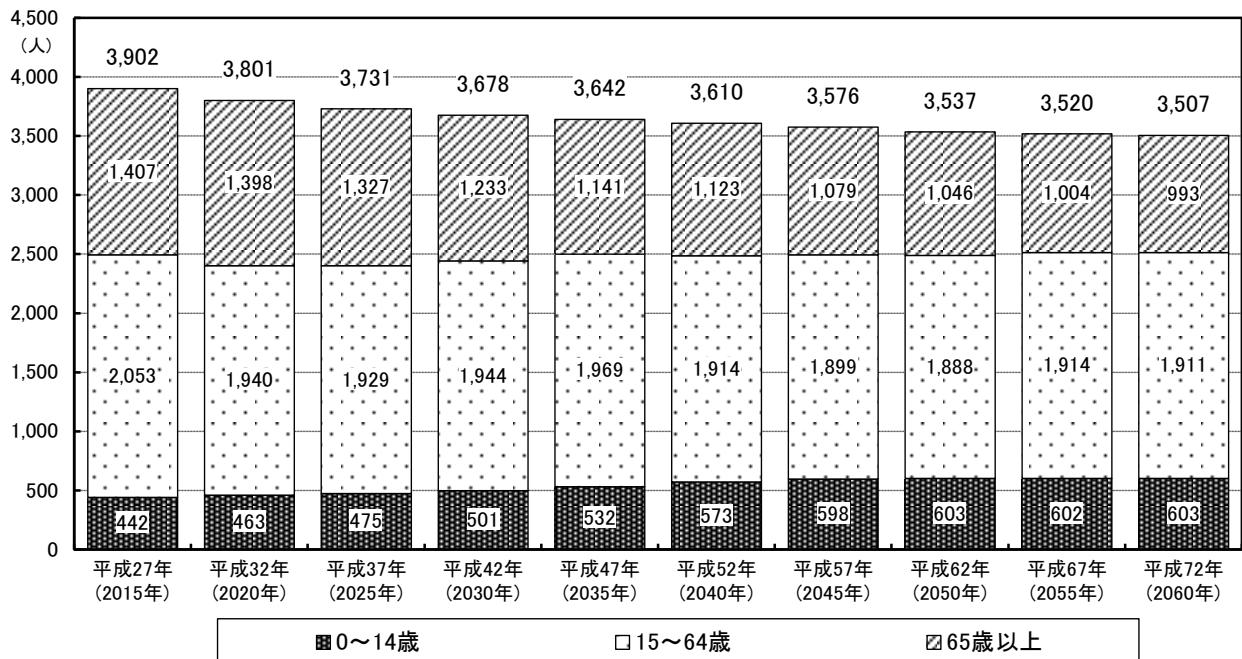
○平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5年間とします。

第2章 施策の方向性

1. 基本目標

○「芸西村人口ビジョン」では、中長期的な展望として『平成72年(2060年)における人口総数の目安を3,500人』と示し、結婚・出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、人口減少に歯止めをかけ、さらには、年少人口比率と生産年齢人口比率の上昇した「若返る芸西村」を目指していくこととしています。

「人口ビジョン」による芸西村の将来人口



資料：芸西村人口ビジョン

※少数点以下の端数処理の関係で、年齢別人口の合計値が人口総数と一致しない場合があります。

- 本「総合戦略」においては、国や県が掲げる基本目標との関連も踏まえ、芸西村として目指すべき将来像、基本目標を次のように設定します。

住んでよかった芸西村 ～小さくても元気で輝く村～

●目指す将来像

あらゆる世代が住みやすい村づくりによる人口維持

●基本目標

- ①地産外商の強化、基幹産業の農業就業人口を増加させ雇用を創出する
- ②新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える
- ④「村民にやさしい村」を目指して便利で安心して暮らせる環境を整える

基本目標1 地産外商の強化、基幹産業の農業就業人口を増加させ雇用を創出する

- 芸西村は、「園芸王国土佐」の中でもナスやピーマン等の屈指の産地となっており、今後とも基幹産業として振興を図り、若い世代を中心に地域における雇用を維持・創出していくことが重要です。
- 高知県では、「高知県産業振興計画」、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地産外商の取り組みを推進しており、芸西村においても県と連携しつつ、農業就業人口の維持、地産外商の強化に資する取り組みを進めていきます。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

- 従来、芸西村への転入が多かった安芸市など東部の市町村からの転入は今後少なくなることが予想されます。社会増を図るうえでも、近隣自治体をはじめ、高知市や高知県外からの移住促進に力を入れて取り組んでいく必要があります。
- また、芸西村には、観光・レジャー産業をはじめ、農業以外に就業する人も少なくなく、昼間人口は流入超過となっています。こうした点を生かし、地域における産業・観光の活性化を図り、交流人口を拡大するための取り組みを進めていきます。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

- 芸西村は、かねてより子育て支援に力を入れており、手厚い支援、温かい子育て環境は県内でも知られるところです。
- しかし、芸西村においても、年少人口の減少が続いていることから、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組んでいきます。

基本目標4 「村民にやさしい村」を目指して便利で安心して暮らせる環境を整える

- 高齢化の進行に伴い、介護保険の要介護・要支援認定者の増加、医療費の増大など、マイナスの要素に目が向きがちですが、豊かな経験・知識等を生かし、村の様々な場面で活躍する人が増えるチャンスとも捉えることができます。長くなった人生をいきいきと暮らせるよう、生きがいづくりに向けた取り組みを充実させる必要があります。
- また、住み慣れた地域でだれもが安心して暮らし続けていけるよう、生活サービス機能の充実や村内各地域をつなぐ情報、交通ネットワークの整備などを通して、住む場所として選ばれる地域づくりを推進していきます。



2. 総合戦略の効果的な推進

- 「総合戦略」の推進にあたって、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を目指します。
- 「総合戦略」で掲げた目標を実現するため、高知県の総合戦略と継続的かつ緊密な連携を図るとともに、国の地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の推進に努めます。
- 「総合戦略」の推進及び実施効果の検証にあたって、産官学金労等が連携した「芸西村地方創生推進委員会」をはじめ、庁内外の幅広い意見を取り入れ、「まち・ひと・しごと創生」に係る施策の実効性を高めていきます。

第3章 施策の基本的方向と主な事業

1. 地産外商の強化、基幹産業の農業就業人口を増加させ雇用を創出する

数値目標

項目	目標
①農産物生産額・作付面積の増加	◇農産物（野菜）生産量：平成31年10,524 t （平成26年9,591 t） ◇作付面積（野菜）：平成31年66ha（平成26年63ha）
②地場産品直販所の売上増加	◇平成31年度の売上40%増 1億8900万円 （平成26年度1億3,500万円）

基本的方向とKPI※

※KPI（Key Performance Indicator）とは、「重要業績評価指標」のことで、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。

（1）農業就業人口の維持

- 活気ある村づくりのためには「農業立村」としての地位を維持することが重要です。県内有数の施設園芸地である芸西村も、就農人口、作付面積ともに年々減少傾向にあります。離農者に対し新規就農者が少なく、就農人口の減少を賄いきれない状況です。
- 平成27年7月に実施した「地方創生にかかる高校生アンケート調査」（以下、「高校生アンケート調査」とします。）によると、重労働、難しい、安定した所得が得られない等の理由から「将来農業に従事したくない」と答えた高校生が全体の73%に上っています。次代を担う若者が抱く、農業に対する負の要因を解決し、魅力の向上に努めなければなりません。
- 就農人口を増やすためには、就農支援等により就農しやすい環境を整備するとともに、収量を増加させることはもちろん、出荷体制及び販売力強化により、家族が安心して生活できる農業所得を得られる体制づくりが必要です。

①新規就農しやすい環境整備

- 法人による先進技術を導入した大規模施設園芸を推進することで「効率的な生産で、儲かる農業」を実現し、農業に対する魅力を向上させるとともに、資金や経験がなくても就農できる雇用就農者を増加させます。
- 自立した担い手を確保するために、村と各機関（JA等）が連携し、研修から経営までをサポートする体制を整えていきます。特に新規就農者はビニールハウス確保に窮しているため、研修から経営へとスムーズに移行できるよう施策を講じます。

○体制が整い次第、農業従事者となることを前提にした移住希望者の誘致活動を積極的にを行います。

K P I	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規就農者数（5年間累計40人） ◇就農相談件数（平成28年度より毎年10人） ◇新規就農補助金活用件数 （平成29年度4人、平成30年度5人、平成31年度6人） ◇ふるさとワーキングホリデー利用者（平成29年度から毎年3人）
-------	---

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 農業従事者となることを前提に移住希望者や、村内非農家者を募り担い手として支援する	・ 農業法人の設立を促し、オランダ型ハウスによる施設栽培を行い雇用と農業人口を拡大する。	H31
	・ 就農まで2年間程度を研修期間とし「新規就農研修支援事業」を活用し農業技術と生活面を支援する。就農後は「青年就農給付金事業」を活用し農業経営及び生活面を支援する。	H27
	・ 村が賃貸ハウスを整備し、「おためしハウス」として「研修支援事業」後、実務研修という位置付けで1～2年程度営農開始者を対象に貸し出す。	H30
	・ 空きハウス確保として、離農する施設園芸農家に呼びかけ、貸与できるハウスの情報を村が集約管理し、就農者への取り次ぎを行う。	H30
	・ 総務省が実施するふるさとワーキングホリデーの利用促進を図り、芸西村への移住と就農のきっかけをつくる。	H29

②収量増加による安定した収入の確保

○作付面積に対する生産量は近年増加傾向にあることから、日々技術革新に努める農家が多いことがわかります。収量アップのため二酸化炭素発生装置の導入について引き続き補助し、利用を促進します。

○ピーマンの出荷においては、近年市場ニーズが袋詰めからバラ箱出荷にシフトチェンジしていることから、市場ニーズに合致した出荷体制を整備し産地のブランド化を推進します。

K P I	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境制御技術の導入補助農家数 （平成28年度から毎年30件） ◇環境制御技術の導入農家収穫量 （平成28年度から毎年10%増）
-------	---

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 環境制御技術導入の推進	・ 村単独補助を行い、収量アップのため二酸化炭素発生装置の導入を促進する。 ・ 環境制御技術導入の推進のためのPRを行う。	H27
	・ 補助対象機器を増やし補助回数の制限を撤廃する等、制度を拡充し導入農家を増加させる。	H28
b. 出荷体制を強化し、市場の要望に応える出荷を行い産地のブランド化を推進する	・ 市場ニーズに合う出荷体制を整備するため、出荷場に高度なナス選果・出荷機械を導入する。農家の選別にかかる時間を短縮するとともに質の良いナスの選果により産地のブランド化を推進する。特上A級品率の向上と契約取引割合及び出荷量の増加を目指す。	H28 (単年度)
	・ ピーマンの出荷において市場ニーズに合わせた形態の出荷を行い、質の良いピーマンを出荷することにより産地のブランド化を推進する。	H27 (単年度)
c. ブランド化推進のためのPR事業	・ イベント等で農産物のPRを行う。	H27

(2) 地産外商の強化

- 地場産品直販所「かっぱ市」は、地元で採れた野菜や鮮魚、花卉やオリジナル商品の販売で売り上げを伸ばしてきました。しかし、午前中で大半が売り切れたり、農閑期には販売する商品自体が少なくなるなど購入者のニーズに対応できていない状態が続いています。近接する海水健康プールの廃止や、今後さらに延伸する高規格道路の影響により利用者の減少も予想されるため、一層の販売努力が必要です。
- 平成28年3月26日に開設した「集落活動センター」と「かっぱ市」の協力連携により、購入者のニーズに合った商品の確保や販売方法の導入、新商品の開発、外商について検討していきます。
- 「小さくても元気で輝くむら”芸西村”の魅力ある雇用の場づくり事業」のひとつとして、平成28年度にブランド力のある特産品開発、人材育成、加工場建設計画について高知大学に研究委託を行いました。研究結果をもとに取組をすすめていきます。

①食品加工等ものづくりの強化

○加工場を建設し、運営主体が「集落活動センター」と連携し、農繁期に多い規格外品等を使った特産品の開発、加工品の製作を進めます。

KPI	◇特産品開発件数（平成28年度から4年間で累計8件）
-----	----------------------------

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 加工場を建設し、特産品の開発、加工品を製造する	・ 地場産品直販所「かっぱ市」で農閑期に販売できる加工品を作る。	H28
	・ プレイヤーを確保し、新たな産品の開発を促進する。	
	・ 「集落活動センター」による村の特産品開発を進める。	
	・ セカンドステージ活用事業と連携し、経験豊富で知識豊かな有能シニアのアイデアを活かした商品開発を行う。	
b. 6次産業化の推進	・ プレイヤーの掘り起こしや人材育成を行う。	H29

②外商のルート開拓、販路拡大

○「かっぱ市」を中心に「集落活動センター」と連携して地産外商の強化を図ります。

KPI	◇新規外商先（平成29年度より累計7件）
-----	----------------------

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 「かっぱ市」を中心に地産外商の強化を図る	・ マーケティングリサーチ及び特産品の販売促進、販路開拓を行う。	H28
	・ 「集落活動センター」と「かっぱ市」の連携により相互の収益拡大を図る。	

2. 新しい人の流れをつくる

数値目標

項目	目標
①社会増減	◇5年間の社会増減をプラスにする
②交流人口の増加	◇村内観光施設への入込者数増加（5年間の累計人210万人）

基本的方向とKPI

（1）人口の社会増への誘導

- 多くの企業の集まる市が通勤圏内にあることを活かし、ベッドタウンとしての役割を担う村づくりを目指していきます。
- 人口の自然減を補うため、ファミリー層を中心とする転入促進に向けた住宅の確保、改修など各種事業を展開し、社会増の維持・拡大を図ります。

K P I	<ul style="list-style-type: none"> ◇移住者（移住施策等による） （平成29年度から3年間で累計43人） ◇空き家改修数（空き家再生住宅） （平成27年度から毎年2件） ◇空き家バンク物件登録件数 （平成28年度から4年間で累計26件） ◇空き家バンク利用登録件数 （平成29年度から3年間で累計24件） ◇空き家バンクマッチング件数 （平成28年度から4年間で累計10件） ◇移住相談件数（平成28年度から4年間で累計110件） ◇空き家改修事業費補助金利用件数・改修費 （平成29年度から毎年3件） ◇空き家改修事業費補助金利用件数・不用品除却費 （平成29年度から毎年3件） ◇お試し住宅利用件数（平成29年度から3年間で累計10件） ◇移住相談会参加回数（平成29年度から3年間で累計14回） ◇移住相談会ブース訪問者（平成29年度から3年間で累計135件） ◇ホームページアクセス数 （平成29年度50,000件、平成30年度61,000件、平成31年度62,500件）
-------	---

①住宅の確保

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 分譲宅地の開発	・耕作放棄地等を買上げ、宅地開発して分譲する。	計画策定 H29
b. 民間共同集合住宅の誘致	・民間業者のアパート建設等を誘致する。	H28
c. 公営住宅建設	・交通の利便性をPRし、芸西村に居住して他市町村へ就業するファミリー層の住まいを確保する。	計画策定 H29

②移住促進

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 移住促進事業	・移住相談員を配置し、移住者の住居、仕事、その他のサポートを行うワンストップ窓口を設置する。住まいと就農をセットでPRし、移住者のアフターフォローも行う。	H28
	・移住者のため空き家再生事業により住宅を確保する。	H27
	・空き家改修事業費等補助金で、空き家のリフォーム費用や不用品除却費用の一部を補助する。	
	・空き家バンク登録可能な物件の掘起しを行い、マッチングのための広報活動を行う。	H28
	・移住者向けにも利便性が高く、情報発信がし易いホームページリニューアルを行う。また、SNSを活用する。双方ともアクセス数増へ取り組む。	H28
	・移住相談会へ参加する。	H27

(2) 観光振興

○地域の自然や農産物等を生かした観光資源の整備・充実、魅力度アップを図るとともに、PRを強化し、交流人口の拡大を図ります。

K P I	<ul style="list-style-type: none"> ◇企業誘致件数（5年間で1社） ◇ふるさと納税件数 （平成28年度から4年間で累計48,000件） ◇観光イベント入込数（平成29年度から3年間で累計64,500人）
-------	---

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 和食ダム周辺道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・和食ダムを中心として、自然公園を整備する。 ・考える村や周辺にある城跡などの結ぶ道と東屋、展望台、トイレ、駐車場などの施設を整備し自然の中を歩くウォーキングやイベント等で活用する。 	H27
b. 地場産品飲食カフェを開設	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の規格外品等を利用した地場産物を食材としたメニューを提供する。 	検討開始 H27
c. 積極的な観光情報PR	<ul style="list-style-type: none"> ・AR等広告を制作する。(キャラクターシール) ・特産野菜のレシピ本を作成する。 	H27
	<ul style="list-style-type: none"> ・東部観光協議会と連携し、高知県東部の観光振興を図る。 ・ホームページをリニューアルする。SNSを利用する。 ・広告ツールの発掘と積極的な利用。 	H28
d. 企業誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付を受けた建物を活用して企業誘致し、交流人口増や村のPRにつなげる。 	H28
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致用の建物改修等を行う。 	H31
e. ふるさと納税を活用したPR	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税を地域や地域産業のPRツールのひとつとして活用していく。 ・掲載サイトを増やす 	H28
f. 観光資源の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に観光資源の掘り起こしを行う。 	H29
g. イベント集客の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・集客を意識して既存のイベントの内容充実を図る。 	H29

3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

数値目標

項目	目標
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできると考えている人の割合	◇平成31年度に50%以上

基本的方向とKPI

(1) 独身者に対する結婚の働きかけ

○20・30歳代男性の未婚率が高い状況を踏まえ、家族形成期にある男女のふれあう機会の拡充、結婚に対する意識づくりなどの取り組みを進めます。

KPI	◇芸西村出会い結婚支援事業補助 （平成28年度から4年間で累計50件） ◇婚活サポーター（サブサポーターを含む）登録（平成29年度から毎年1人）
-----	--

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 芸西村出会い結婚支援事業補助	・高知県の実施するマッチングシステムへの登録料の全額を補助する。	H29
b. 婚活サポーター	・婚活サポーター（サブサポーターを含む）を誘致し、個別のマッチングを増やす	H29

(2) 子育てしやすい環境づくり

○働きながら子育てしやすい環境を整えるために、就学前児童の保育・教育事業をはじめ、出産・子育て支援に関する取り組みの一層の充実を図ります。

K P I	<ul style="list-style-type: none"> ◇冊子の活用研修等の開催（平成29年度より毎年3回） ◇保育所待機児童数（平成28年度より毎年0人） ◇幼稚園預かり希望を叶える割合（平成28年度より毎年100%） ◇子育てに関する新たな支援の取組件数（平成28年度から毎年1件）
-------	--

①保育・子育て支援の充実

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 幼稚園延長保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・開園7時30分、閉園18時45分に延長する。 ・必要な方を対象に、土曜保育を行う。 	H27
b. 一時預かり保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要としない家庭で、育児の負担からリフレッシュしたい場合、保護者が仕事や通院や求職活動等で保育が必要となった場合に一時的に預かり保育を行う。 	計画策定 H28
c. 病児・病後児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが病気や病気が治った後、まだ登園等ができない場合に親も仕事を休めない時等に対応する。「尾木病院（安芸市）」と委託契約を結び実施する。 	H28
d. 芸西村の子育てをなが〜く支える事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として、出生してから中学校を卒業するまで、子供の成長に合わせて育児や学力向上等の各種情報が盛りだくさんの冊子を制作し、安心して出産や子育てできる環境づくりのひとつとする。 ・冊子の満足度アンケート調査を行う。 ・幼いころから村に誇りや愛着を持ってもらえるよう村の伝統文化や歴史を盛り込み、定住につなげる。 ・村外にも積極的にPRし、移住者を増加させる。 	H27
e. 保幼統合施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園の施設の老朽化に伴う改修、または新築を行い、保育・教育の連携・充実を図る。 ・子育てしやすい村をアピールし人口増につなげる 	計画策定 H28
f. 保育所待機児童対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保等受入体制を充実させる。 	H27
	<ul style="list-style-type: none"> ・親育て事業を開始し、ワークライフバランスの実現、家庭教育の充実を図る。 	H29

②出産・子育てに関する経済的負担の軽減

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 高校生までの医療費助成	・ 高校生を持つ親の経済的負担の軽減を図る。現在“15歳に達する日以降における最初の3月末日までの者”となっている助成を、“18歳に達する日以降における最初の3月末日までの者”に拡充する。 (県補助は未就学児まで)	H29
b. 幼稚園給食費無料化事業	・ 幼稚園児の給食費を無料化する。	H27
c. チャイルドシート等購入補助事業	・ 6歳未満の乳幼児の保護者にベビーシート、チャイルドシートいずれか1回、補助シート1回の購入を補助する。	H11
d. 不妊治療に関する経済的負担の軽減を図る	・ 県の特定不妊治療の限度額を超過した費用と、保険適用となる一般不妊治療の自己負担額を助成する。	H28
e. 子育てに関するニーズの把握	・ 教育委員会、健康福祉課等によりニーズの把握を行う。	H28

(3) 学力の向上

- 子どもが社会等の変化に対応し、新たな時代を切り拓いていけるよう、外国語能力を育成する事業を進めます。「芸西村に住むと自然に英語が身につく」といわれるよう、幼いころから英語に親しむ環境を整えていきます。
- ファミリー層の転入を誘致する際の目玉となるように取り組みます。

K P I	<ul style="list-style-type: none"> ◇夏休み特別授業（平成28年度より毎年5回） ◇A L T 授業（平成29年度より幼稚園で週1回）
-------	--

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 英語力UP事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L T により、幼少期（幼稚園）からの英語学習を行う。 ・ 小中学生を対象に英語学習に特化した夏休み特別授業を行う。 	H28
b. 保護者へのアンケートによる意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園を通じたアンケートを実施し、英語教育に関する意識調査を行う。 	H28

4. 「村民にやさしい村」を目指して便利で安心して暮らせる環境を整える

数値目標

項目	目標
安心で暮らしやすいと思う人の割合	◇平成31年度に40%以上

基本的方向とKPI

(1) 生きがいのある生活を送り続けることができる環境整備

- 定年退職後の時間を活用し、職業等で培った能力や技術を学校・社会等へ還元できるシステムを構築します。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ◇人材バンク新規登録者数(平成29年度より毎年15人) ◇セカンドステージ活用事業新規メニュー創出 (平成28年度より毎年1事業) ◇セカンドステージ活用事業参加者数 (平成29年度から3年間で累計465人)
-----	--

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. セカンドステージ活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイド、ネイチャーウォークインストラクター、食育・スポーツ・学習講師、環境整備、加工場を利用した特産品開発等を行う。 ・積極的な広報活動を行う。 	H28
b. 人材バンク制度	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク制度への登録促進を行う。 	H27

(2) 安心便利な拠点とネットワークの形成

○住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、生活サービス機能の充実や村内各地域をつなぐ情報、交通ネットワークの整備を進めます。

K P I	◇光ブロードバンド加入割合（平成31年度60%） ※平成27年6月現在39.6%（洋寿荘除く） ◇注文宅配、見守り体制の維持
-------	--

【具体的事業】

事業のねらい	事業内容	開始(予定)年度
a. 光ブロードバンドを使ったサービス提供	・光ブロードバンドを活用した行政サービスを提供する。 ・高齢者にメリットのある行政サービスの検討を行う。	検討開始 H27
b. 公衆WiFi整備事業	・防災を中心に活用できる公衆WiFiを村内の主要施設に整備する。 ・公衆WiFiの防災以外の活用方法を検討する。	H29
c. 村民の生活を守るため安心便利な環境整備について検討	・高規格道路建設に伴う、量販店や銀行が撤退しないよう申し入れを行い、安心便利な環境づくりを目指す。	H27
d. ぐるりんバスの運行計画	・高齢者の外出支援と統合し、村内の各所を周るぐるりんバスを運行し利便性を向上させる。 ・ごめん・なはり線との接続を考慮し、村外への移動をしやすいとする。	計画策定 H28
e. 代替バス運行体制改正計画	・山間地域（久重、道家、国光地区）の交通体制の見直しを行い、新交通体制へ移行する。	計画策定 H28
f. 独居高齢者等注文宅配、見守り事業	・「かっぱ市」に委託し、村内高齢者等に対し移動販売、注文販売と同時に見守りを行う。	H27
g. 村民の意識調査	・村民の意識、意向、満足度調査を行い、安心便利な拠点とネットワークづくりに活用する。	H29